

令和3年度第2回あきる野市図書館協議会（書面開催） 会議録（抄録）

- 1 発送日 令和4年1月25日（木）
- 2 出席者 委員：三浦委員、田中委員、古城委員、右田委員、三池委員、伊藤委員
- 3 議事
 - (1) 「あきる野市の図書館 令和2年度版」について
 - (2) あきる野市図書館協議会の傍聴要領案について
 - (3) その他
- 4 いただいた意見等

議題（1） 「あきる野市の図書館 令和2年度版」について

ご意見等
<ul style="list-style-type: none">・中央図書館の児童書が受入より除籍が多く、結果として全体数が少なくなっている。児童書は汚したり破損しがちで一般書よりも廃棄が多くなるのだと思いますが、本は高額なので家庭で十分な量を買うのは大変です。子育て応援の為に児童書を増やして欲しい。
<ul style="list-style-type: none">・少ない職員でこれら多くの幅広い仕事をこなされ、どれほど大変か、そのご苦勞がしのばれる。・図書館は、ただ図書を借りるだけの施設ではなく、様々な文化の発信地となっている。・予算も毎年しっかり確保されており堅実に運営されている。・時代の流れ、ニーズに沿った取り組みもしっかり成されており今後も期待している。・市民へのアンケートで92%の方が満足と回答しており、職員の皆様の対応がすばらしく、誇りに思う。
<ul style="list-style-type: none">・活動の全般が丁寧に記録されていて良い。・数値化されているのでどこで参加していたか、又これから何ができるのかを考えるきっかけになる。・詳しくよくまとまっていて全容が見えて参考になった。

議題（２） あきる野市図書館協議会傍聴要領案について

該当箇所	ご意見、ご指摘
全体	<ul style="list-style-type: none"> ・所掌事務局を明記しなくてもよいのか。協議会は委員の集まりで事務担当が置かれていないようだが。
<p>第8条 次の者は、傍聴席に入場することができない。</p> <p>（５）異様な服装をしている者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・異様な服装とはどのようなもので誰が判断するのか（このような質問が予測される） ・「異様な服装をしている者」をどんな基準で決めるのかが問題だと思う。服装についての好み見解は個人の考え方で大きく違ってくるので慎重に扱っていただきたい。
<p>第8条 次の者は、傍聴席に入場することができない。</p> <p>（７）その他議長が傍聴を不相当と認める者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・議長が何をもちて不相当と判断するか不明である。「その他議長が円滑な会議の運営のため傍聴を不相当と認める者」のような文言を足すのはいかがか。
<p>第9条 傍聴者は、次の事項を守らなければならない。</p> <p>（４）帽子、外とう、襟巻の類を着用してはならない。ただし、病気その他の理由により、議長の許可を得た場合は、この限りでない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・襟巻については薄い生地などでファッションとしてつけている場合もあるので、帽子・外とうと同じ様にあつかうのはいかがか。
<p>第11条 議長は、会議の円滑な運営を図るため、傍聴者に必要な指示をし、又は事務局職員に指示させることができる。</p>	<p>指示をして、従わないときに退場させることができる」と、1回は（あるいは指示されるまでは）そのような行為が許されるので、9条にある遵守事項に反することがあれば、退場させることができるとした方がよい。</p> <p>また、一度退場を命じられた者は、ある程度の期間傍聴することができない、という規定を検討してはいかがか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11条に事務局と表現があるが、協議会の設置条例や運営規則にも事務局の表記がない。
<p>第12条 この要領に定めるもののほか、会議の傍聴等に関し必要な事項は、協議会等が別に定める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・12条の協議会「等」が不明である。

議題（3）その他

ご意見等
・高齢者が増える中、書物のCD化（耳で聞く）、小説やエッセイなどがあるといいと考えます。目の不自由な方だけでなく、読むことをおっくうに考える方々を広く助けることも入れていただけないかと思う。
・市町村をまたいで貸出しがあるのはいいことと思う。
・コロナという前代未聞の事態が、先の見えないまま続いている中、図書館職員の皆様が、大変なご苦労と努力をされている事にとっても感謝している。
・多くの事業が中止せざるをえなかったことはとても残念でしたが、その中でも色々な工夫をされて事業を実施しているのがわかった。
・山口源治郎先生の講演を受講した。市民にとって図書館とは、市民にちよって身近で役立つ図書館であってほしい、など大変参考になる話でした。図書館は地域の人たちがつくっていくもの、この地は五日市憲法草案が生まれた地、市民が力を出し合っていけば、よりよい図書館になっていくでしょう、と力強いエールをいただいた。また、質問の中で男性から図書館協議会の傍聴について強い希望が出されていました。